

令和2年第7回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和2年7月10日（金）午前10時00分～午前10時35分

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川 昌 宏  
教育長職務代理者 小 出 正 文  
教育委員 後 藤 明 美  
教育委員 中 田 め ぐ み  
欠席者 教育委員 鈴 木 森 晶

説明のため出席した職員

事務局長兼生涯学習課長 安 藤 憲 司  
教育参事 小 川 貴  
学校教育課長 井 戸 茂 治  
学校教育係長 菊 地 智 行  
書記 学校教育係主事 犬 飼 大 揮

4 傍聴者 なし

5 議 題 日程第1 前回会議録の承認  
日程第2 教育長の報告  
日程第3 付議案件

- (1) 議案第12号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第13号 令和3年度使用小学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第14号 令和2年度教育費補正予算要求について
- (4) 報告第1号 小中学校夏休みの指導計画について
- (5) 報告第2号 第49回豊山町民体育大会の開催中止について

日程第4 その他

6 議事内容

教育長： 開会の宣告（午前10時00分）  
ただいまから、令和2年第7回豊山町教育委員会定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認

議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和2年6月12日に開催いたしました令和2年第6回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

第6回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

#### 日程第2 教育長の報告

教育長： 学校が再開され一か月以上が経過し、教職員、児童生徒ともども戸惑いながらも学校は徐々に日常を取り戻しつつあります。新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活に計り知れない影響を与えています。このことが学校教育に今後どう変化を及ぼすのか、日々思いを巡らせています。

今回の感染症は、学校のみならず社会全体の多様化を急速に推し進めているように思います。テレワークやオンライン会議の浸透などは、同時に個人尊重の風潮や働き方改革を一層加速させております。

学校は児童生徒や教職員、保護者など多くの人たちのある意味で共同体として成り立ってきました。児童生徒は多くの人々が関わる学校教育の中で生きていくための知識や社会の規範など様々なことを学びます。新型コロナウイルス感染症は、これまで当たり前と思われた標準的な教育方法や教育手段に対して地域や学校単位で個別に対応を迫る場をつくっています。例えば、オンライン学習の普及をはじめ修学旅行の実施などに対しても多様な考え方が存在し、柔軟な対応をする必要が生じています。

私は、こうした考え方が広がり、ややもすると地域の財政力によって地域間で教育方法等に顕著な差異が生じ、やがて義務教育制度の在り方が根本から揺らぐ事態になることを懸念しています。

くれぐれも、地域の財政力や家庭環境などによって児童生徒の教育の機会均等に影響を与えることにならないよう祈っています。

次に、事務局長よりこの間の事業報告をいたします。

事務局長： この間の事業報告をさせていただきます。

6月15日と7月8日に校長会議、6月16日に議会の総務文教委員会がございました。議題は学校の平常化に向けた当面の課題ということで、学校の臨時休業期間に行った対策と、再開後の当面の課題といたしまして、熱中症対策や授業時間数の確保、また修学旅行や野外学習などの主要事業の検討、感染症予防のための学習活動の工夫について説明をいたしました。

以上でこの間の事業報告とさせていただきます。

#### 日程第3 付議案件

教育長： それでは、付議案件に入ります。

「議案第12号」及び「議案第13号」は、豊山町教育委員会の会議

に関する規則第13条の規定によるその他の事件ですので、後ほど秘密会で審議することをご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、「議案第12号」及び「議案第13号」は、後ほど非公開で審議をいたします。

続いて、「議案第14号 令和2年度教育費補正予算要求について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一 議案第14号

教育長： 議案第14号について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： スクールサポートスタッフはいつから開始するのでしょうか。

事務局長： 7月の臨時議会で提案し、8月から配置予定でございます。

教育長： 清掃指導も教育の一環であるため、子ども達に全く掃除をさせないわけではありません。ただ、現在児童生徒が手で触れる場所の消毒を教職員が行っており、教職員の負担を軽減するために外部にも委託する予定であります。

小出委員： 町内の清掃業者に委託するのですか。

学校教育課長： 現時点では、町内外問わず専門の業者への委託を想定しております。

小出委員： 清掃の時間帯はいつごろになるのでしょうか。

学校教育課長： 児童生徒が帰宅したあとの午後の時間に消毒作業をしたいと考えております。

中田委員： 熱中症対策のための飲料水とあるが、児童生徒が持参した飲料水が足りなくなった場合は、補充をしていただけるということなのでしょうか。

学校教育課長： 基本的には、児童生徒に各自水筒を持参してもらうように考えておりますが、足りなくなった場合は、保健室に保管しております飲料水を補充するといった計画をしております。

中田委員： 保護者はそういったことを知っているのでしょうか。

学校教育課長： 補正予算が成立したら学校を通じて周知をするつもりでございます。

小出委員： GIGAスクール構想について、タブレットの賃借料にはソフト利用料、通信費も含まれているのでしょうか。

学校教育課長： Wi-Fi方式のタブレットであり、通信費は不要であるため含まれておりません。補正予算にはタブレット本体の費用、セットアップ費やアプリやソフトの利用料が含まれております。

教育長： 議案第14号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

議案第14号は原案のとおり可決されました。

続きまして、報告に入ります。「報告第1号 小中学校の夏休みの指導計画について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事： 一説明一 報告第1号

- 教育長： 報告第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。
- 小出委員： 今年はどういった点がポイントになっているのでしょうか。
- 教育参事： 県から夏休み中の生徒指導ということで、SNSの利用や熱中症については重点的に指導してほしいという依頼がございました。また、例年より期間が短いため、教員研修の一部は、延期や中止になっております。
- 小出委員： 夏休み中の部活動はどうなっておりますか。
- 教育参事： 中学校は、学校閉庁期間を除いて実施を予定しております。小学校についても、一部実施の意向を聞いております。いずれにしても熱中症には十分注意して行うつもりでございます。
- 教育長： 続いて「報告第2号 第49回豊山町民体育大会の開催中止について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長： 一説明一 報告第2号
- 教育長： 報告第2号について、ご意見、ご質問はございますか。  
ないようですので、以上で付議案件を終わります。  
次に「その他」の事項に入ります。  
事務局から、その他で報告事項等がありますか。
- 学校教育係長： 一連絡事項一 事務連絡  
次回定例会の日程
- 教育長： その他、委員の皆様からご発言はありませんか。  
(発言なし)  
閉会の宣告(午前10時35分)  
ご発言もないようですので、公開の会議による会議を閉会します。